

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、エンジニア社員ほか従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

エンジニア社員ほか従業員との価値共創によって持続的な成長と生産性向上に取り組み続けます。この取り組みで生み出された収益・成果の適切な分配による賃金の引上げを図ることが重要と考え、まずは分配の始点となる付加価値の最大化に注力して「成長と分配の好循環」の実現に努めます。また、当社の人事制度のコンセプトに則した総合的な処遇改善により、エンジニア社員ほか従業員のエンゲージメントを高め、さらなる生産性の向上につなげるとともに教育訓練等の人材投資も継続し、エンジニア社員ほか従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、「賃金決定の大原則」に則って生産性向上による収益拡大を処遇に還元するとともに、エンジニア社員個人業績および会社業績に対する既定割合で処遇を還元し続けます。また、キャリア開発の促進など「人への投資」を継続し、当社事業に即した個有の処遇向上も続けます。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2025年（令和7年）3月6日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/87365-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年（令和7年）3月21日

株式会社メイテックフィルダーズ

代表取締役社長 板倉 光朋

法人名

役職・氏名（代表権を有する者）